

vol.161  
2022.10

# 営繕とうほく

EIZEN TOHOKU

発行  
東北地方整備局  
営繕部  
盛岡営繕事務所



【 鶴岡第2地方合同庁舎 】

鶴岡第2合同庁舎については、下記HPで紹介しています。

東北地方整備局HP 営繕部 鶴岡第2地方合同庁舎[令和4年7月完成]

<https://www.thr.mlit.go.jp/Bumon/B00093/K00490/eizen/civickoa/tsuruoka.html>

## CONTENTS

完成施設紹介【秋田県警察学校・警察機動隊道場】	2～3
完成施設紹介【会津森林管理署南会津支署】	4～5
完成施設紹介【会津森林管理署湯野上・田島合同森林管理事務所】	6
令和4年度 優良業務・優良工事表彰	7～10
保全ニュースとうほく	
・冬期間の建物保全の注意点	11
・国家機関の建築物等の定期点検制度について	12～17
11月11日は公共建築の日 ～11月は公共建築月間～	18
「公共建築相談窓口」について	19

## 完成施設紹介【秋田県警察学校・警察機動隊道場】

本施設は、秋田県警察学校及び秋田県警察機動隊の既存道場の老朽化、施設不備の解消を図るため、警察学校及び機動隊の道場を合築し建替を行ったものです。警察学校と機動隊の敷地境界部に建設しており、敷地に高低差があるため警察学校からの出入口を1階、機動隊からの出入口を2階とし、それぞれを渡り廊下で接続することで、利便性を高めた形態としています。

入居官署、来庁者及び周辺にお住まいの皆様のご協力のもと、平成30年10月の設計業務開始から約4年半の歳月を経て、令和4年3月、無事に施設が完成しました。



【道場1階 剣道場】

### 【 外構・外観計画 】

警察学校、機動隊の他建物が隣接する敷地であるため、隣接他建物からの落雪等の影響に配慮した建物位置及び玄関配置に加え、道場は無落雪屋根を採用することにより安全に使用してもらえるように配慮しています。

敷地西側には住宅地が隣接しているため、建物を可能な限り東側に配置することで、圧迫感を軽減させ、外観は敷地が風致地区及び景観計画区域であることを考慮し、彩度を抑え敷地内の既存建物と調和した色彩としています。

また、一部の建具を防火仕様とすることや警察学校側の渡り廊下を開放型とすることで、今後予定されている敷地内建物の建設による防火改修の影響を最小限とする配慮を行っています。



【道場 北側外観】



【渡り廊下（機動隊側）】



【渡り廊下（警察学校側）】







【会議室】



【エントランスホール】



【旧庁舎の木材を再利用したカウンター】



【庁名板】

施設名：会津森林管理署 南会津支署  
 場所：福島県南会津郡南会津町山口字村上 867  
 構造：木造  
 規模：平屋建て  
 建築面積：506 m<sup>2</sup>  
 延べ面積：450 m<sup>2</sup>  
 電気設備：電灯設備、動力設備、電熱設備、  
 構内情報通信網設備、構内交換設備、  
 誘導支援設備、テレビ共同受信設備、  
 防犯・入退室管理設備  
 機械設備：空気調和設備、換気設備、  
 自動制御設備、衛生器具設備、  
 給水設備、排水設備、給湯設備

設計：株式会社 徳岡設計  
 東北地方整備局営繕部  
 工事監理：株式会社 三輝設計事務所  
 東北地方整備局営繕部  
 施工：【建築工事】  
 会津土建 株式会社  
 【電気設備工事】  
 株式会社 東京エネシス  
 【機械設備工事】  
 ハツ橋設備 株式会社

# 完成施設紹介

## 【会津森林管理署 湯野上・田島合同森林事務所】

本施設は、旧湯野上森林事務所及び田島森林事務所の老朽化に伴う施設不備の解消と国有財産の有効活用による合同集約化を図り、職員及び施設利用者の業務能率の向上等を目的に整備したものです。

新庁舎整備にあたっては、積極的な木材活用、ユニバーサルデザインの導入、多雪地域における保全性確保などに取り組み、令和4年3月、無事に施設が完成しました。

### 【 配置・外部・平面計画 】

庁舎を北側に配置し、南側に駐車・洗車スペースを確保すると共に、屋根の積雪に対しては北側への片流れ勾配として、自然落雪させる計画としています。

全体のデザインは、山間道路で見られる雪崩防護の「洞門」のフォルムを意識し、北側の階高を極力抑えて勾配屋根の小屋組コストの縮減を図っています。また、軒先は雪庇による外装材破損を抑制することを目的として屋根端部の角度を変えることで落雪しやすくしています。

冬季の季節風と夏季の西日を考慮して、南東側に事務室、西側には倉庫・車庫とする空間構成とし、この地域の特性に配慮した設計としています。



【南側外観】



【南東に面した事務室】



【CLT材を利用した倉庫棚】

施設名：会津森林管理署  
湯野上・田島合同森林事務所  
場所：福島県南会津郡下郷町弥五島  
字中原 759-6  
規模構造：木造 平屋建て  
建築面積：108 m<sup>2</sup>  
延べ面積：94 m<sup>2</sup>

基本設計：東北地方整備局 営繕部  
実施設計：ブレンスタッフ 株式会社  
工事監理：東北地方整備局 営繕部  
有限会社 君島榮七建築設計事務所  
施工：株式会社 渡部工務所  
電気設備：電灯設備、電熱設備  
構内情報通信網設備、構内交換設備、  
誘導支援設備、テレビ共同受信設備、  
構内配電線路  
機械設備：空気調和設備、換気設備、給湯設備、  
衛生器具設備、給水設備、排水設備、  
浄化槽設備

# 令和4年度 優良業務・優良工事表彰

## 優良業務・優良工事表彰式の開催

令和4年度優良業務・優良工事表彰（東北地方整備局長表彰、営繕部長表彰、盛岡営繕事務所長表彰）が決定しました。

これらの表彰は、令和3年度に完了した業務について、業務成績評定が優秀かつ対象業務の難易度・重要性が高いものであるなど、建設設計業務における事業の推進に功績があった実施企業及び令和3年度に完成した工事について、工事成績評定が優秀かつ積極的な創意工夫がなされるなど、建設業における事業の推進に功績があった施工企業を表彰するものです。

## 優良業務実施企業表彰（東北地方整備局長表彰）

**業務名称：仙台合同庁舎A棟耐震改修外設計業務**

**実施企業：株式会社 NTTファシリティーズ**

本業務は、仙台合同庁舎A棟について構造体の耐震改修及び老朽化が著しい設備機器の更新、国土強靱化対策として電力インフラの更新を行うものです。

現庁舎は昭和40年（1965年）に建設され完成から57年が経過した、鉄骨鉄筋コンクリート造地上9階、地下2階、塔屋1階建て延べ27,735㎡の建物です。耐震診断の結果、建築基準法の耐震安全性は満たしているものの、災害対策の指揮、情報伝達等のための施設として必要な耐震性能が不足していることから早急に安全・安心な環境を確保することが急務となっています。また、設備機器等は老朽化が著しく、国土強靱化対策としての電力インフラの更新と併せて、更新が必要となっています。

建物を利用しながら行われる制約の多い改修工事となるため、安全性を考慮した工事ステップを十分検討し、建物の耐震性能を確保するための改修工法を検討し、耐震改修設計図をまとめ上げています。また、庁舎の環境負荷低減に寄与するため現状分析を行い、それに基づいた整理をしながら設備改修設計を行いました。結果として、環境負荷低減に資する設備改修とすることができました。

また、業務を進めるにあたり、会社の蓄積した技術を活用するために、社内の支援部門によるバックアップ体制を確保する等の取り組みを行い、更に期間の長い改修工事の内容を、工事のステップや影響範囲等を分かり易く説明する工夫をし設計業務を完了しました。

## 優良工事施工企業表彰（東北地方整備局長表彰）

**工事名称：会津森林管理署南会津支署（R02）機械設備工事**

**施工企業：ハッ橋設備 株式会社**

会津森林管理署南会津支署の既存庁舎は、建設後 55 年（工事契約時点）を経過した鉄筋コンクリート造の建物で、必要な耐震性能が不足しており、各設備も老朽化が進行していることから、来庁者及び職員の安全・安心の確保並びに執務環境改善のため、同敷地内に木造庁舎を新営したものです。

庁舎は、構造形式を木造（CLTパネル工法）とし、暖房熱源に木質バイオマスボイラーを併用するなど、積極的な木材活用を目指した施設整備を行っています。

建設地は、会津地方の南の玄関口となる地域で、特別豪雪地帯にも指定されており、厳冬期には 2 m を超える積雪となることから、工事工程調整を行い、降雪前に屋外配管理設工事、屋外足場上の作業を終えました。

事務室等の床暖房に使用する木質バイオマスボイラーは、海外での受注生産となる中で、世界的な半導体不足から生産が困難な状況でしたが、木質バイオマスボイラーが工期内に納入できるよう取引先とも調整を密にし、工期短縮のため据付・施工の人員を増やすなどして、全体工程に影響しない時期に納入据付することができました。

また、コロナ禍において、会津若松市から車で約 2 時間と近隣都市からも大きく離れた地域での施工となることから作業員の確保が困難でしたが、綿密な工程管理・下請業者との早めの交渉を行い、工期内に工事を完成しました。



【庁舎周囲積雪状況（令和4年1月）】



【ボイラー室】



## 営繕優良業務実施企業表彰（営繕部長表彰）

**業務名称：湯野上・田島合同森林事務所（21）工事監理業務**

**実施企業：有限会社 君島栄七建築設計事務所**

本業務は、湯野上・田島合同森林事務所庁舎の新築及び外構一式工事の監理業務です。

施工計画及び使用材料については、豊富な知識を生かし、屋根被覆材の防火認定や塗装材の仕様など、法令や仕様書に適合しているかを的確に速やかにチェックを行いました。施工図についても寸法や使用材料の設計図書との照合を速やかに行いました。

また、現場確認については、打合せを密に行い、余裕を持って日程を決定し、複数の工種の確認を行うなど効率的に現場に立ち会いました。

規模が小さい木造工事で工期が短い業務でしたが、資料のチェックや立会日程についてもその日のうちに対応し、工事の進捗を停滞させることなく工事を完成することに寄与しました。

更に打合せでは、豊富な知識を生かし、吹付材の厚さの確認方法、棚板の設置方法等、施工者に技術的助言を行うなど、品質確保にも貢献しました。

## 営繕優良工事施工企業表彰（営繕部長表彰）

**工事名称：湯野上・田島合同森林事務所（21）建築その他工事**

**施工企業：株式会社 渡部工務所**

本工事は、湯野上森林事務所及び田島森林事務所の老朽化に伴う施設不備の解消や職員及び施設利用者の安全、執務環境の改善を目的として、湯野上・田島合同森林事務所庁舎の新築及び外構一式を整備したものです。

施工にあたり、受注者は品質の向上や円滑な工事施工等について、様々な工夫や発議提案を行いながら施工計画をまとめ、無事故かつ高い品質で工事目的物を完成させました。杉材や外壁材の焼付けフッ素樹脂塗装の供給不足で材料確保が困難でしたが、代替材の提案など適切な対応を行って品質を確保しました。また、冬期のコンクリート土間スラブ施工に関し、防雪及び防寒対策として仮設屋根及び温風装置を設置し適切な養生を確実に行いました。さらに、新型コロナウイルスの影響により、地域外への作業員の流出が多くなり人員の確保が難しい状況のなか、適切な人員確保の交渉と工程管理により工期内に工事を完成しました。

加えて、近隣地域の美化のため道路側溝の清掃、周辺地域の草刈り、町道の清掃を行うなど、地域貢献を行いました。



【受賞者との記念撮影】



【外観（南面）】

## 優良工事施工企業表彰（盛岡営繕事務所長表彰）

工事名称：秋田職安（20）庁舎増築その他工事

施工企業：株式会社 沢木組

本工事は、施設利用者の増加に伴う施設不備の解消、施設利用者の利便性や行政サービスの向上を目的とした、増築工事と改修工事の建築総合工事です。

入居官署が業務を行いながらのいわゆる居ながら改修工事では、騒音や振動の発生が大きい作業は施設利用者に配慮し閉庁日である土曜日に施工を集中させました。日曜と祝日は休工として周辺住民への騒音に配慮するとともに、作業員等の休日を平日にも確保しワークライフバランスに資するよう努め、週休二日（4週8休）を達成しました。

また、工事書類の効率化、情報共有の迅速化を図るため情報共有システムの導入など、ICTを積極的に活用し、生産性の向上に取り組みました。

更に、来庁者と作業員の動線分離や作業エリアの明確な区画と騒音・粉塵対策も兼ねた仮設間仕切りを設置すると共に、随所に案内標識を掲示し来庁者の安全確保を最優先に考えた事故防止対策を実施しました。



【受賞者との記念撮影】



【外観（増築部）】

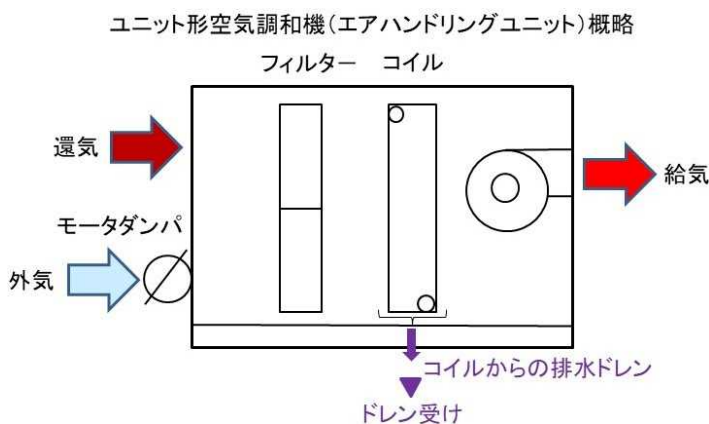
## 冬期間の建物保全の注意点

～ユニット形空気調和機のコイル凍結防止について～

暑い夏が終わり、今年も寒い冬がやってまいります。冬場、外気温が急激に下がり氷点下となると、水の凍結による配管の破裂等のおそれがあります。

ユニット形空気調和機のコイル内にも水が入っているため、凍結すると破裂するおそれがあり、破損に気づかないと、破損した配管から水が流出し、室内に大量の水が漏れ出してしまうといったケースが発生します。

外気処理する一般的なユニット形空気調和機については、コイル凍結防止対策と万が一コイルが破損した場合の漏水対策が必要です。施設管理の参考となるいくつかの情報を提供いたします。



【ユニット形空気調和機概略】



【(参考) ユニット形空気調和機外観】

### 凍結防止対策～以下の自動制御（流動法）が行われているか確認してください。

- ・ 冬季暖房シーズンで凍結防止に最も有効な方法として、コイル内の水を流動させる方法があります。具体的には、空気調和機停止状態で、外気温度が一定の温度より低下した際、ポンプ運転及び冷温水コイルの制御弁等を全開とすることで、コイル内の水が流動し凍結防止を図ることができますのでご確認ください。

### 凍結防止対策～上記自動制御（流動法）に合わせて、以下のようなコイル凍結防止対策が実施されているか確認してください。

- ・ 機械室に電気パネルヒーター等が設置されているか。
- ・ コイル部分に温度センサー付きの電気ヒーターが設置されているか。
- ・ 外気取り入れダクト内に外気を予熱する電気ヒーターが設置されているか。
- ・ 冷温水発生機などの熱源機器が起動していない時に、空気調和機のコイル部分に外気を通過させない方法をとっているか。（換気する際に、給気量を空気調和以外で確保する方法）



【(参考) 電気パネルヒーター外観】

上記のほか、施設管理や保全に関する相談事項がございましたら、「(P17) ■保全に関する相談窓口」までお気軽にご連絡ください。

## 国家機関の建築物等の定期点検制度について

～保全実態調査における法定点検等の実施状況～

各省各庁の施設保全をご担当されている皆様におかれましては、令和4年度の保全実態調査にご協力いただき誠にありがとうございました。

保全実態調査は、国家機関の建築物等の保全の実態と問題点を把握し、適正な保全を実施することを目的とした調査で、官公庁施設の建設等に関する法律（略称：官公法）に基づき、全ての国家機関の建築物等を対象に実施しています。

今年度の東北地方整備局管内の保全実態調査結果のうち、法定点検等の実施状況については次のとおりとなっています。

### ■令和4年度 保全実態調査結果における法定点検等の実施率

法定点検等		実施率	
		令和4年度 調査結果	令和3年度 調査(参考)
建築基準法 及び官公法 に基づく点検	① 建築物の敷地及び構造の点検	99 %	97 %
	② 昇降機の点検	100 %	100 %
	③ 建築物の昇降機以外の建築設備の点検	98 %	98 %
	④ 支障がない状態の確認	97 %	98 %
その他の法令 に基づく点検	⑤ 消防用設備等の点検	98 %	97 %
	⑥ 危険物を取り扱う一般取扱所等の点検	100 %	100 %
	⑦ 事業用電気工作物の保安規定による自主検査	100 %	100 %
	⑧ 機械換気設備の点検	99 %	96 %
	⑨ ボイラーの性能検査・定期検査	100 %	98 %
	⑩ 浄化槽の水質検査・定期検査	99 %	98 %
	⑪ 簡易専用水道の清掃	100 %	99 %
	⑫ 排水設備の清掃	98 %	92 %
	⑬ 清掃等及びねずみ等の防除	99 %	97 %
	⑭ 空気環境の測定	98 %	96 %
	⑮ 冷却塔等、加湿装置の清掃等	99 %	98 %
	⑯ 給水設備の飲料水・雑用水の遊離残留塩素等の検査	99 %	99 %
	⑰ ばい煙発生施設のばい煙量又はばい煙濃度の測定	100 %	100 %

※      : 今回紹介する法定点検等を示す。

今年度の調査結果によると、法定点検等の実施率は昨年度と比較して、やや改善傾向にありますが、未だ100%に達していない項目が多くあります。

昨年度に引き続き、留意いただきたい法定点検等について、関係法令や実施方法等をあらためて紹介いたしますので、対象となる法定点検等がある場合には適切に実施いただきますようお願いいたします。



### (3) 点検部位・点検資格者・点検周期等

点検部位等		点検資格者	点検周期
建築物の敷地及び構造	敷地及び地盤、建築物の外部、屋上及び屋根、建築物の内部、避難施設等、その他	一級建築士、二級建築士、特定建築物調査員資格者証の交付を受けている者	3年以内毎
昇降機	エレベーター、エスカレーター、小荷物専用昇降機	一級建築士、二級建築士、昇降機等検査員資格者証の交付を受けている者	1年以内毎
昇降機以外の建築設備	換気設備、排煙設備、非常用の照明装置、給水設備及び排水設備	一級建築士、二級建築士、建築設備検査員資格者証の交付を受けている者	1年以内毎
防火設備	防火扉・防火シャッター等駆動装置と連動している防火設備	一級建築士、二級建築士、防火設備検査員資格者証の交付を受けている者	1年以内毎

#### 【補足】無人航空機（ドローン）による外壁調査が法改正により明確化されています

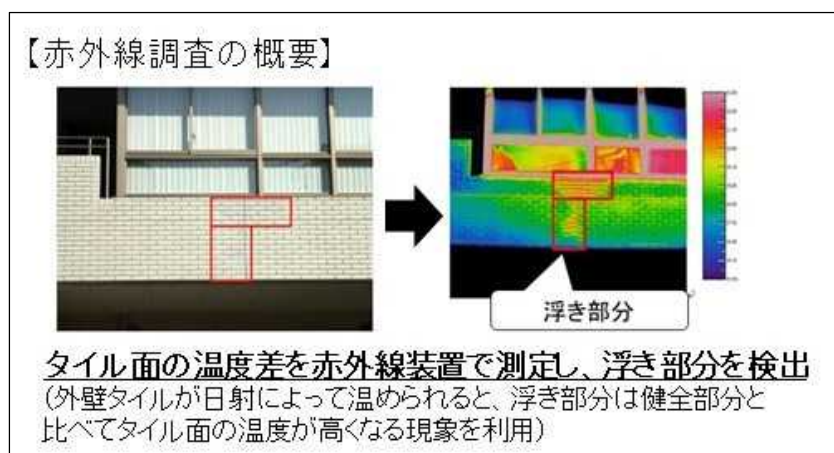
建築基準法及び官公法の点検告示が一部改正され（令和4年4月1日施行）、無人航空機（ドローン）による外壁の赤外線調査方法が打診調査と同等以上のものとして明確化されました。

外装仕上げ材等におけるタイル、石貼り等（乾式工法によるものを除く。）、モルタル等の劣化及び損傷の状況の調査については、平成20年国土交通省告示第282号において、おおむね6ヶ月から3年以内に一度の手の届く範囲の打診等に加え、おおむね10年に一度、落下により歩行者等に危害を加えるおそれのある部分の全面的な打診等を行うこととされています。



【ドローンによる外壁調査(イメージ)】

打診と同等以上の精度の判定にあたっては、一般財団法人日本建築防災協会が設置した学識経験者等による委員会（「赤外線装置を搭載したドローン等による外壁調査手法に係る体制整備検討委員会」）において取りまとめられた「定期報告制度における赤外線調査（無人航空機による赤外線調査を含む）による外壁調査ガイドライン」を参照ください。



詳しくは下記の国土交通省住宅局ホームページをご覧ください。

[https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/jutakukentiku\\_house\\_tk\\_000161.html](https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/jutakukentiku_house_tk_000161.html)







#### (4) 記録及び保存

①人事院規則に基づく執務環境測定の場合、測定を行った際にはその都度、次の事項を記録し、3年間保存する必要があります。

- 1) 測定日時
- 2) 測定方法
- 3) 測定箇所
- 4) 測定条件
- 5) 測定結果
- 6) 測定を実施した者の氏名
- 7) 測定結果に基づいて改善措置を講じたときは、当該措置の概要

②建築物衛生法に基づく執務環境測定空気環境の測定（延べ面積が3,000㎡以上の事務所等）の場合、測定結果は帳簿書類に記載し、5年間保存する必要があります。

#### (5) その他（地球温暖化対策など）

地球温暖化対策のための室温の目安は、夏28℃、冬19℃となっておりますが、冷暖房の設定温度をその目安の温度にしてしまうと、実際の室温が目安より高くて暑い、または低くて寒いという状態になる場合が多いので、実際の室温が目安の温度になるよう調整をお願いします。

また、湿度は夏に高く、冬に低くなるため、除湿や加湿も必要です。

夏は湿気によりベタベタする不快感、冬は乾燥による喉の痛みや肌荒れ、静電気による不快感が生じます。特に冬は適正な加湿を保つよう留意しましょう。

また、換気が不十分だと、眠気や頭痛、ひどくなると吐き気や目まいを起こします。

換気量の目安は1人当たり1時間で20㎡～30㎡必要と言われております。新型コロナウイルス対策にもなりますので、換気にも注意しましょう。

### お知らせ

東北地方整備局では、公共建築に関する技術的な相談を幅広く受け付けるため「公共建築相談窓口」を設置しております。保全に関する相談事項がございましたら、下記の相談窓口までお気軽にご相談ください。

#### ■保全に関する相談窓口

東北地方整備局 営繕部 保全指導・監督室 担当者：室長補佐

TEL 022-225-2171(内線 5513) E-mail: thr-82kantoku@mlit. go. jp

東北地方整備局 盛岡営繕事務所 担当者：保全指導・監督官室長

TEL 019-651-2015 E-mail: thr-moriei@mlit. go. jp

# 11月11日は公共建築の日

～ 11月は公共建築月間 ～

公共建築は、地域の人々の生活に密接な関わりを持ち、地域の活性化、生活・文化水準の向上、街並み・景観の形成等を図るうえで重要な役割を担っています。また近年、地域との連携を図りながら、公共建築の整備や運営のあり方を考えるべきという気運が高まっています。

このような状況をふまえ、関係機関が幅広く協力し、広く一般の方々にも関心を持っていただきながら、より一層、生活に密着したより良い公共建築を目指していくという考えのもと「公共建築の日」及び「公共建築月間」関連イベントとして「巡回建築パネル展」を開催します。

公共建築の日：数字の1が4つ並ぶ11月11日  
 (建物の基本的な構造である4本の柱をイメージ)  
 公共建築月間：公共建築の日がある11月  
 (国会議事堂が昭和11年11月完成であることに因む)



巡回建築パネル展は、公共建築に携わる各機関が行っている業務や施策への取組を広く県民・市民の皆様へ知っていただくため、具体的な整備事例や組織の役割等をパネルにて紹介するイベントです。

パネルは以下の日程で、東北6県の各会場を「巡回」しますので、お近くの会場へ気軽にお立ち寄りください。

開催場所・期間	
青森県	青森県庁 北棟 1階来庁者ロビー 11月14日【月】～11月18日【金】
岩手県	岩手県庁 1階県民室 11月 7日【月】～11月11日【金】
宮城県	仙台市 青葉通地下道ギャラリー 11月 2日【水】～11月14日【月】
	宮城県庁 2階回廊(東側) 11月21日【月】～12月 2日【金】
	仙台市役所 本庁舎 1階ロビー 11月21日【月】～12月 2日【金】
秋田県	秋田県庁 1階正庁前廊下 10月31日【月】～11月 4日【金】
山形県	山形市 霞城セントラル 1階やまがた観光情報センター 11月14日【月】～11月25日【金】
福島県	福島県庁 本庁舎・西庁舎 2階連絡通路 10月31日【月】～11月 4日【金】

**東北森林管理局森林技術・支援センター**  
 ～ 林業をはじめ、様々なニーズに応える森林技術の中心的施設 (東北地方整備局 営繕部) ～

【設計概要】  
**(外観・立面計画)**  
 外観は深い軒、軒桁現しの構造などを取り入れ、周辺地域に溶け込むデザインとしています。

**(平面・空間構成)**  
 規模が大きい森林技術・支援センター事務室を1階に、2階に森林事務所事務室を配し、各階に水回りや専用倉庫を設けることで、それぞれの事務作業を各階で完結する計画としています。

**(木材利用の推進に関する取り組み)**  
 事務室・廊下などの壁面仕上げ材に木材を使用し、1階ホール・階段においてCLTパネル(直交集成材)やヒバ丸太柱を使用することで、国の施策として木材利用の推進に取り組んでいます。

【地域の景観を考慮した北側外観】

【2階ホール】

【CLT材を使用した階段】

【CLT材・ヒバ丸太柱を使用した1階ホール】

【壁仕上げ材に木材を利用した1階事務室】

構造：木造 2階建  
 延べ面積：316㎡  
 完成年度：令和3年度  
 付属棟：車庫

〔パネルの一例〕

イベントの詳細については、下記ホームページの公共建築月間関連ページをご参照ください。

東北地方整備局営繕部[イベント紹介] <https://www.thr.mlit.go.jp/Bumon/B00093/K00490/eizen/event/eventtop.html>  
 (一社)公共建築協会[巡回建築パネル展] [https://www.pbaweb.jp/seminar/events/touhoku\\_r04\\_01/](https://www.pbaweb.jp/seminar/events/touhoku_r04_01/)

# 「公共建築相談窓口」について

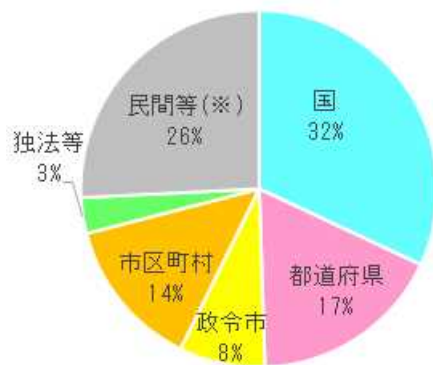
～ お気軽にお問い合わせください ～

東北地方整備局では、国等の機関、地方公共団体、建設業界の方、その他広く一般の方々から、公共建築における設計・工事の発注、各段階のマネジメント業務、老朽化対策、官庁営繕に関する技術基準の運用等、公共建築に関する技術的な相談を幅広く受け付けるため公共建築相談窓口を設置しています。

令和3年度は全国で1,950件の相談がありました。相談者の内訳は、国、都道府県、政令市及び市区町村のほか、民間等からも数多く相談が寄せられています。

主な相談内容は、「共通費の算定」などの積算関連基準の内容に関する相談が多く、「建築保全業務積算基準・同要領」など施設の保全に関する相談、「官庁施設の設計業務等積算基準等の内容」など設計に関する相談が続き、「生産性向上技術関連（建設現場遠隔臨場等）」や「週休2日促進工事」などの働き方改革関連の相談も寄せられています。

これからも、公共建築に関する技術的なご相談について、幅広くお答えいたしますので、どうぞお気軽にお問い合わせください。



※民間等：民間発注者、設計事務所、建設業者等

図1 相談者の内訳

相談内容	件数	割合
企画・予算措置	204	10.5%
発注・実施	1,167	59.8%
設計	286	14.7%
積算	589	30.2%
入札契約手続き	111	5.7%
工事監理	181	9.3%
保全	325	16.7%
その他	254	13.0%
合計	1,950	100%

図2 相談件数及び内容

## <総合窓口>

- 東北地方整備局営繕部計画課（担当地区：東北6県）  
〒980-8602 仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎（B棟）8階  
TEL 022-225-2171（内線5153）（担当者：課長補佐） / FAX 022-262-0217  
E-mail thr-82keikaku@mlit.go.jp

## <公共建築相談窓口>

- 東北地方整備局営繕部保全指導・監督室（担当地区：宮城県、山形県、福島県）  
〒980-8602 仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎（B棟）8階  
TEL 022-225-2171（内線5513）（担当者：室長補佐） / FAX 022-268-7833  
E-mail thr-82kantoku@mlit.go.jp
- 盛岡営繕事務所（担当地区：青森県、岩手県、秋田県）  
〒020-0023 盛岡市内丸7-25 盛岡合同庁舎 5階  
TEL 019-651-2015（担当者：技術課） / FAX 019-605-8115  
E-mail thr-moriei@mlit.go.jp

### 営繕とうほく編集室

〒980-8602

仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎B棟  
東北地方整備局 営繕部 計画課内  
TEL 022-225-2171 (代表)  
E-mail: thr-82keikaku@mlit.go.jp

### ホームページアドレス

- 東北地方整備局 <https://www.thr.mlit.go.jp/>
- 盛岡営繕事務所 <https://www.thr.mlit.go.jp/moriei/>

「営繕とうほく」は東北地方整備局ホームページでもご覧になれます